入　札　説　明　書

令和７年（２０２５年）１２月１０日付けで公告した熊本市民病院医療情報システム（薬剤部門システム関連）更新業務委託に係る一般競争入札については、関係法令（条例、規則、要綱等も含む。）に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

熊本市病院事業管理者　水田　博志

第１　入札全般に関する事項

１　競争入札に付する事項

⑴　業務委託名

熊本市民病院医療情報システム（薬剤部門システム関連）更新業務委託

⑵　目的及び概要

令和８年（２０２６年）９月に開始予定の次期医療情報システムの本格運用に向けて、以下のとおりの調達を行う。

ア　次期薬剤部門システム等に係るハードウェア及びソフトウェアの調達

イ　次期薬剤部門システム等に係る導入作業及び現行システムからの切替え・運用移行作業

※　業務の詳細は、仕様書等を参照すること。

⑶　履行場所

熊本市東区東町４丁目１番６０号　熊本市立熊本市民病院

⑷　履行期間

契約締結日から令和８年（２０２６年）９月３０日まで

２　担当部局

〒８６２-８５０５　熊本市東区東町４丁目１番６０号

熊本市病院局事務局医事課情報システム室情報推進班

電話番号：０９６－３６５－１７１１（内線３１５５）

メールアドレス：byouinjouhousystem@city.kumamoto.lg.jp

３　入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

４　競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たしていること。

⑴　熊本市病院局物品売買等の契約に係る競争入札（見積）参加資格審査申請書を提出し、熊本市病院局物品売買等の契約参加資格者に関する要綱（平成２８年３月１８日制定。以下「参加資格要綱」という。）第５条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。

⑵　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項各号の規定に該当し

ない者であること。

⑶　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。

⑷　熊本市病院局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成２１年４月１日制定）第３条第１号の規定に該当しないこと。

⑸　熊本市病院局から熊本市病院局物品購入契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成２１年４月１日制定）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑹　消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと（新型コロナウイルス感染症等の影響により、税の徴収猶予を受けている者を含む。）。

⑺　業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

⑻　過去３年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と熊本市病院事業管理者（以下「病院事業管理者」という。）が認めるものでないこと

⑼　本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和２４年法律第１８１号）第３条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて⑷、⑸及び⑻の要件を全て満たす者であること。

５　申請手続等

⑴　申請書、入札説明書、仕様書等交付申請書等の交付期間及び方法

ア　交付期間

令和７年（２０２５年）１２月１０日（水曜日）から令和７年（２０２５年）１２月２５日（木曜日）まで

熊本市民病院ホームページに掲載するほか、希望する場合は２の担当部局で配布する（担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第３２号）第１条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

イ　担当部局での配布は、午前９時から午後５時まで。熊本市民病院ホームページでは、アの交付期間内にいつでもダウンロードできる。

⑵　仕様書等の交付期間及び方法

ア　交付期間

令和７年（２０２５年）１２月１０日（水曜日）から令和７年（２０２５年）１２月２５日（木曜日）まで

仕様書等の交付は、２の担当部局において「仕様書等交付申請書（様式第１号）」による申請後に交付する。

イ　仕様書等交付申請書は、持参、郵送又は電送（電子メール等）により提出すること。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

ウ　郵送による交付申請の場合は、送付先を記入した送付用封筒（角２サイズ相当）に送付用切手（簡易書留でＡ４サイズ用紙２０枚程度及びＣＤ-Ｒ１枚相当分）を貼付し同封すること。

エ　仕様書等交付申請書に記載された申請者及び所在地以外には送付せず、転送も認めない。

オ　熊本市民病院ホームページ又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

カ　担当部局での配布は、午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）

⑶　仕様書等の取扱条件

ア　５⑵で交付された仕様書等の情報取扱責任者を定め、速やかに情報取扱責任者通知書（様式第２号）により病院事業管理者へ通知すること。また、本作業を行うに当たって申請者と共に作業を行う者（以下「関連事業者」という。）がある場合は、同様に通知すること。

イ　申請者及びアで通知した関連事業者以外に仕様書等の情報を漏らしてはならない。

ウ　本件に関する業務に従事する者に対して情報セキュリティ及び情報の取扱いに関する必要な事項を周知し、遵守させること。

エ　交付された仕様書等について、譲渡・販売・複写・転用・改変・再配布など目的以外の使用を一切禁止する。ただし、申請者及びアで通知した関連事業者のうちで本件に関する業務に必要と認められる範囲で、かつ、必要最小に限り複写のみすることができるものとする。

オ　交付された仕様書等の受領後、本件に参加しない場合は速やかに返却すること。

⑷　申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無については病院事業管理者の確認を受けなければならない。提出方法等は、次によるものとする。

ア　提出書類及び提出方法

持参、郵送又は電送（電子メール等）により提出すること。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

(ｱ)　競争入札参加資格確認申請書（様式第３号）

(ｲ)　競争入札参加資格審査調書（様式第４号）

(ｳ)　仕様確認書（様式第５号）及び同別紙（様式第５号別紙）

※　詳細は、第２　競争入札参加資格確認申請書等作成要領を参照すること。

イ　提出期限

令和７年（２０２５年）１２月２５日（木曜日）午後５時まで（持参、電送（電子メール等）及び郵送とも同じ。）

郵送の場合、不慮の事故による紛失又は遅配は考慮しない。

また、電送（電子メール等）により提出する場合は、提出期限までに着信確認を行うこと。

ウ　提出部数

１部

エ　提出先

(ｱ)　持参又は電送（電子メール等）の場合

２の担当部局

(ｲ)　郵送の場合

〒８６２―８５０５　熊本市東区東町４丁目１番６０号

熊本市病院事業管理者（医事課情報システム室情報推進班）宛て

また、封筒の表面に「業務委託名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ　留意事項

(ｱ)　様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

(ｲ)　事業協同組合として本件競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書（様式第４号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても差し支えない。この場合において、１組合員でも４(9)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。

カ　４(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、本件入札に参加するためには競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、本件入札参加の資格の確認を受けなければならない。

(ｱ)　競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市民病院ホームページに掲載するほか、希望する場合は２の担当部局において配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）。熊本市民病院ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、ホームページのＵＲＬは、次のとおり

https://www.cityhosp-kumamoto.jp/about/business/qualification_2024

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(ｲ)　提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」のほか、「業務委託名」及び「開札日時」を明記すること。

郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）。

(ｳ)　競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出期限

令和７年（２０２５年）１２月２５日（木曜日）午後５時まで（持参、郵送とも同じ。）

郵送の場合、不慮の事故による紛失又は遅配は考慮しない。

(ｴ)　競争入札（見積）参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和２２年大蔵省令第９５号）第１６条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

⑸　競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。

ただし、５⑷カの申請（熊本市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成２４年病院局規程第１５号）第２条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成２４年規則第１０２号）第４条第１項の申請）をする者については、この限りでない。

結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

６　競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

⑴　競争入札参加資格がないと認めた旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して７日（休日を含まない。）以内に、病院事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

⑵　病院事業管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

７　入札説明会

入札説明会は実施しない。

８　入札説明書、仕様書等に対する質問

⑴　入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書（様式第７号）を提出すること。

ア　提出方法

質問書（様式第７号）に記載し、２に示す担当部局の電子メールアドレス宛てに提出すること。また、提出後は２の担当部局の電話番号に連絡すること。

なお、電子メールの表題は「【熊本市民病院医療情報システム（薬剤部門システム関連）更新業務委託】に関する質問（事業者名）」とすること。

イ　提出期間

令和７年（２０２５年）１２月１０日（水曜日）の午前９時から令和８年（２０２６年）１月９日（金曜日）の午後５時まで（休日除く。）

⑵　⑴の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市民病院ホームページ

にも掲載する。

ア　閲覧期間

令和８年（２０２６年）１月１６日（金曜日）の午前９時までに開始し、令和８年（２０２６年）１月２１日（水曜日）の午後５時までとする。

イ　閲覧場所

２の担当部局

9　入札に参加する者が１者である場合の措置

入札に参加する者が１者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は履行期間の変更を行うことがある。

10　入札及び開札等

⑴　５⑸の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

ア　持参の場合

(ｱ)　入札日時

令和８年（２０２６年）１月２１日（水曜日）午前１１時

(ｲ)　入札場所

熊本市東区東町４丁目１番６０号

熊本市立熊本市民病院３階　会議室３１

※　入札開始時刻経過後の入札場所への立ち入りは認めない。

イ 郵送による場合

(ｱ)　提出期限

令和８年（２０２６年）１月２０日（火曜日）までに必着のこと。

なお、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ｲ)　送付方法

入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）にして送付すること。また、入札書は内封筒に入れて封をすること。当該内封筒には「入札書」と記載するほか、「業務委託名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を明記の上、外封筒に入れること。

また、再度入札を予想する場合は、再入札書を別の内封筒に入れて封をし、上記と同じく内封筒に「再入札書」、「業務委託名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を明記の上、外封筒に同封すること（再々入札を予想する場合も、別の内封筒に「再々入札書」と明記し、その他の処理は上記と同様とする。）。

外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載す

ること。

(ｳ)　送付先

〒８６２-８５０５　熊本市東区東町４丁目１番６０号

熊本市病院事業管理者（熊本市病院局事務局医事課情報システム室情報推進班）宛て

⑵　入札書及び委任状（入札を委任する場合）については、別添様式を使用すること。その作成に当たっては、参加資格者要綱第５条に規定する参加資格者名簿の登録内容に十分に留意すること。

なお、入札書への登録印の押印、受任者（入札を委任する場合）の印鑑の押印は省略できるが、委任状への登録印の押印は省略できない。

⑶　入札書及び委任状（入札を委任する場合）には次の内容を明記等すること。これらの記載等がない場合又は不明瞭な場合は、入札書を無効とする。

ア　入札参加者の住所、商号又は名称、代表者職・氏名

イ　入札金額

ウ　受任者の住所、商号又は名称、氏名

エ　委任状への登録印の押印

⑷　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額を訂正した痕跡のある入札書は無効とする。

⑸　入札参加者又はその受任者は、入札執行主務者の指示なく退室することができない。

⑹　入札執行回数は、3回までとする（２回目以降の入札書の提出については、別途指示する。）。ただし、１回目の入札で棄権、辞退及び無効となった者は、再入札（２回目）及び再々入札（３回目）に参加できない。

⑺　入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。

⑻　一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認の上、全ての入札書を無効とする。

⑼　熊本市工事競争入札心得（平成２年告示第１０７号）第７条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時において４に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

⑽　無効とした入札書は、返却しないものとする。

⑾　入札書は、令和８年（２０２６年）１月２１日（水曜日）午前１１時の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

11　落札者の決定方法

⑴　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
⑵　落札者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
⑶　最低制限価格は設定しない。

12　その他の留意事項
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金
熊本市病院局契約事務取扱規程（平成２４年病院局規程第１４号。以下「規程」という。）第２条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和３９年規則第７号。以下「規則」という。）第５条第２項第４号に定めるところにより、免除する。
⑶　契約保証金
規程第２条において準用する規則第２２条の定めるところにより、落札者は、契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除する。
ア　保険会社との間に熊本市民病院を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。
イ　契約締結日時点より過去２年の間に一般病床数４００床以上の国公立の医療機関と業務内容をほぼ同じくする契約を２回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、契約書の写しに発注者が契約の適正な履行完了を認めた書類の写しを添えても可）を提出したとき。
⑷　契約書（案）
熊本市民病院ホームページに掲載するほか、２の担当部署で閲覧に供する。
⑸　申請書等に関する事項
ア　提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は、入札参加者として認められないものとする。
イ　申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
ウ　提出された申請書等は、返却しない。なお、情報公開条例の規定により開示する場合がある。
エ　提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
オ　提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は、認めない。
カ　申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。
⑹　競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者に競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取消しの通知を受けた者は、当該

通知を受け取った日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、病院事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

⑺　落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が４に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

⑻　申請書等の提出及び入札に当たっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

⑼　申請書類、入札書等について手書きする場合は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消去可能なボールペンは使用不可）。

⑽　入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

⑾　５⑵で交付した仕様書等は、競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者については通知受理後に、競争入札参加資格を有する者（落札者以外）については開札後に速やかに返却すること。また、必要に応じて複写、複製したものについても併せて返却すること。

第２　競争入札参加資格確認申請書等作成要領

１　提出書類　（必須書類）

本件入札に参加する者は、第１　５⑷イに定める期限までに、次の書類を提出しなければならない。

⑴　競争入札参加資格確認申請書（様式第３号）

⑵　競争入札参加資格審査調書（様式第４号）

⑶　仕様確認書（様式第５号）及び同別紙（様式第５号別紙）

仕様確認書別紙（様式第５号別紙）に必要事項を記載するとともに、選定機器等が仕様を満たしていることを確認できる資料（製品のカタログ、パンフレット等。以下「仕様確認資料」という。）も併せて提出すること。

また、仕様確認書、同別紙及び仕様確認資料については、印刷物（紙）及び電子ファイルを提出し、仕様確認資料には、付箋、マーキング等を施すことにより選定機器等が掲載されている箇所を明示すること。

なお、電子ファイルは、これを格納したＣＤ−Ｒ若しくはＤＶＤ−Ｒ又は電送（電子メール等）による提出とするが、当該ファイルの容量が６メガバイトを超える場合は、ＣＤ−Ｒ又はＤＶＤ−Ｒにより提出すること。

なお、仕様確認書別紙（様式第５号別紙）については、仕様書等交付申請書（様式第１号）を提出した者に対して、仕様書とともに交付する。

２　提出部数

正本１部

３　作成上の留意事項

⑴　競争入札参加資格確認申請書提出日時点において記載すること。

⑵　入札参加者の住所、商号又は名称、代表者職・氏名については、参加資格要綱第５条に規定

する参加資格者名簿に登録されているとおりに記載すること。